

◎平成28年度会員数・新入会員数

() 内は88歳以上の会員数、[] 内は昨年度会員数

支部	さいたま市	北足立南部	北足立北部	入 間	比 企
会員数	447(42) [452]	474(30) [465]	237(24) [233]	702(52) [707]	274(26) [276]
新入会員数	23 [14]	22 [29]	12 [18]	23 [36]	10 [7]
秩父	児 玉	大 里	北 埼 玉	埼 葛	合 計
205(19) [206]	139(11) [140]	338(36) [334]	310(27) [320]	561(49) [562]	3,687(316) [3,695]
6 [3]	4 [5]	12 [14]	15 [14]	31 [25]	158 [165]

◎支部情報 入間支部『狭山班』退職校長会の活動紹介 (平成28年度)

- 総会並びに懇親会 平成28年4月29日(祭日)11時～ (参加者40名)
- 役員会(正副会長 支部理事 幹事) 年6回
- 行 事 ①ぶらり旅 6月18日(土) 玉川上水緑地道散策と平櫛田中美術館の見学(参加者14名)
市内の文化財めぐりから始まり、今年で13年、18回を数える。
- ②親睦バス旅行 10月15日(土) 熊谷市・太田市方面を予定
平成14年に1泊2日で始まったが、その後日帰りになる。
- ③作品展 11月27日(日)～30日(水) 市民交流センターの予定(第14回)
- ④教育を語る会 平成29年2月18日(土) 割烹「粋」の予定(平成20年発足)
昨年度は「狭山市小中学校の現状と課題について」(現職校長)と「障害者の就労支援に関わって」(退職校長)の発表があり、参加者全員で話し合い、そのあと懇親会を行った。若手と年配者の大切な交流の場
- ⑤学校との連携事業(随時)

◎平成28年度 埼玉県公立小学校校長会・埼玉県中学校校長会 会長及び副会長等名

小学校	会長	副会長	事務局	中学校	会長	副会長	事務局
	清水 隆 (深谷・常盤小)	田村 俊一 (久喜・久喜小) 森澤 清 (坂戸・坂戸小) 峰崎 隆司 (草加・栄小) 鈴木秀太郎 (皆野・皆野小) 藤野 栄 (さいたま・木崎小) 田所 章 (鴻巣・吹上小) 小川三代子 (加須・三俣小)	鈴木光二局長 大磯 宏次長		須藤 一郎 (熊谷・大幡中)	森田 和憲 (新座・第五中) 皆川 好之 (毛呂山町・川角中) 津久井光寿 (神川町・神川中) 福田 康宏 (加須・加須平成中) 松本 文利 (熊谷・富士見中) 鈴木 朗 (川越・川越第一中)	小島利明局長 島田恵美局長

◎市町村ごとの休業日の期間 (全市町村の「公立小・中学校管理規則」に基づいて)

	休業日の期間	市町村数 (アイウエオ順)
夏季休業日	7月21日～8月24日	8 上尾市 桶川市 川島町 秩父市 戸田市 飯能市 富士見市 ふじみ野市
	7月21日～8月26日	3 伊奈町 本庄市 横瀬町 ※[皆野町]
	7月21日～8月27日	1 久喜市
	7月21日～8月28日	5 鶴ヶ島市 新座市 羽生市 毛呂山町 和光市
	7月21日～8月30日	1 熊谷市
	7月21日～8月31日	43 その他 ※[皆野町]
	7月22日～8月27日	1 越生町
	7月22日～8月28日	1 志木市
冬季休業日	12月24日～1月6日	1 越生町
	12月25日～1月5日	1 坂戸市
	12月25日～1月6日	3 羽生市 本庄市 毛呂山町
	12月25日～1月7日	57 その他
12月28日～1月7日	1 入間市	
学年末休業日	3月26日～31日	1 越生町
	3月27日～31日	61 その他
	3月28日～31日	1 羽生市

▶平成28年4月1日現在の規定による調査であり、春季休業日は、全市町村(63)が4月1～7日である。
▶全市町村の「公立小・中学校管理規則」に基づく、「校長が教育上特に必要と認め、教育委員会の承認を受けた日」を休業日にすることができるので、夏季休業日等の期間を変更した市町村内の全学校、あるいは一部の学校があった。
▶本年度の夏季休業日については、公立小・中学校合わせて1224校のうち、1209校が7月21日(木)から、そして887校が8月31日(水)までが原則だった。しかし、そのうちの37校は7月21日以外の日が初日で、286校は8月30日以前の日が最終日だった。
▷なお、本年度、81校が2学期制である。「管理規則」により2学期制と定められているのは、3市町村(熊谷市・鶴ヶ島市・毛呂山町)の64校である。しかし、3学期制が原則でも2学期制にすることができると定められている13市町村のうち、4市町村(越生町の全校と戸田市・草加市・春日部市の一部)の17校が2学期制である。
※[皆野町]が2学期制の場合は、夏季休業日が7月21日～8月26日で、秋季休業日を10月1～5日とする。(埼玉県教育局市町村支援部・さいたま市教育委員会学校教育部の支援による調査)

埼玉県知事、埼玉県議会議長、埼玉県教育長へ下記

「埼玉教育の振興等に関する要望書」を9月2日に提出しました。

- 1 退職校長の豊かな体験と能力を活かし、学校教育・生涯学習等の支援に、幅広く貢献できる施策を図られたい。
 - (1) 退職校長の教育に係る専門性を重視され、各種審議会、県教育委員会推進諸事業等へのなお一層の人材活用を図られたい。
 - (2) 退職校長の力量を活かすことのできる、管理職等への再任用について拡充を図られたい。
 - (3) 公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う、再任用・再雇用について、職域の拡大や勤務条件改善など更なる充実を図られたい。
- 2 質の高い学校教育を実現するため、下記の施策について一層のご配慮、ご支援をお願いしたい。
 - (1) いじめをはじめ生徒指導上の問題解決には、教員が子どもと向き合う時間的余裕の確保が、極めて大切である。また、日本の教員の職務多忙ぶりが明らかになっている。こうした状況改善に、教員の定数改善や事務量の軽減などに特段のご配慮をお願いしたい。更に、専門的知識・技能を有する臨床心理士等の全小中学校への配置をお願いしたい。
 - (2) 勤労意欲の向上や優秀な人材を得るため、人材確保法の堅持とその趣旨に照らした給与水準の改善、管理職手当引き上げなど、処遇改善を図る予算措置にご高配とご支援をいただきたい。
 - (3) 主幹教諭の配置校においては、学校運営の活性化に成果を挙げている。主幹教諭を県下公立小中学校へ配置拡大するために一層のご高配を賜りたい。
 - (4) 児童生徒の学力向上や一貫した生徒指導を促進するため、定数内臨時的任用教員の早期解消に向けて特段の努力をお願いしたい。
- 3 学習指導要領の円滑な実施と指導の一層の充実を図るため、下記の条件の整備に特段のご配慮をお願いしたい。
 - (1) 県教育委員会の実施する研究協議会の運営や資料作成のため、予算措置にご高配とご支援をお願いしたい。
 - (2) 新たな教科道徳や英語教育について、教員研修、指導資料作成・配布等に係る行き届いた予算措置をお願いしたい。また、小学校における外国語活動や理科等の専科教諭の配置についてご高配をいただきたい。
- 4 県教育委員会の推進する学力向上対策等の諸事業が、確実に成果を挙げるため、適切な予算措置等をお願いしたい。
 - (1) 埼玉県が実施している県独自の「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人一人の成長を促す視点から重要な役割を果たすものである。円滑かつ継続的な実施に向けた十分な予算措置を図られたい。
 - (2) 国及び県の「学力・学習状況調査」の分析結果公表については、学校間、地域間での過剰な競争や問題が起こらぬよう慎重な配慮を図られたい。
 - (3) 学校と家庭・地域の連携事業である「学校応援団」「埼玉の子ども70万人体験活動」並びに9年間の学びと育ちの連続性を重視した「小中一貫教育」推進について、これら一層の充実を図るため必要な予算措置を図られたい。
- 5 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すべきである。また、「教育立国」を掲げる我が国として、公財政教育費支出の大幅増について格段のご理解とご支援をお願いしたい。
 - (1) 義務教育は憲法が保障する国民の権利であり、全国どこでも、すべての子どもが一定水準の教育が受けられることを具現する根幹の制度である。それにもかかわらず、平成18年度より、義務教育費国庫負担の割合が、2分の1から3分の1に減額されている。速やかに2分の1に還元できるようお力添えをお願いしたい。
 - (2) 教育費に係る公財政負担支出を、他の先進国並みのGDP比5%以上を目標に一層のご尽力とお力添えをお願いしたい。
- 6 年金一元化に伴う退職公務員の年金給付を堅持すること並びに高齢者医療・介護制度の見直しによる負担増がないように特段のご支援をお願いしたい。
 - (1) 一元化された年金の運用については、公務員の職務の特殊性、人材確保と勤労意欲の向上に最大限配慮すると共に、「既裁定者への給付額の確保」「再任用・継続雇用に係る法令の一層の整備・拡充」等に特段のご理解とお力添えをお願いしたい。
 - (2) 高齢者医療・介護制度の見直しに当たっては、高齢者の生活に配慮し、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、ご理解とお力添えをお願いしたい。

全国連合退職校長会は、文部科学、厚生労働、総務の各大臣あてへ要望書を8月2日に手渡し、それぞれの事項について口頭で説明を行いました。

(埼玉県退職校長会が県に要望した事項以外で、主なものの概要は次の通りです。)

- 東日本大震災及び原発事故、さらに熊本地震も甚大な災害をもたらしている。国は、教育環境の正常化のため尽力されたい。加えて、教育施設の整備充実を図られたい。
- 国民の祝日として、「教育の日」を制定されたい。
- 学校、家庭、地域が一体となって学びながら教育を推進するため、地域学校協働活動としてのコミュニティ・スクールや家庭教育支援活動などを一層充実し、次世代の地域創生を図る施策を積極的に図られたい。
- 叙勲者数の増加と義務教育関係者の叙勲ランクの格上げに配慮されたい。
- 勤労意欲を損なわないよう、在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。
- デフレ経済下での「マクロ経済スライド」の実施は行わないことを強く要望する。